

見て！聞いて！



令和5年度第8号
令和6年2月28日発行
北海道教育庁十勝教育局
キャリアプランニングスーパーバイザー
(進路相談員)：八幡 裕樹子



皆さんの活躍に期待！

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます！就職・進学試験を含め、高校生活の中で様々な困難にも立ち向かい、努力を続けてきたことと思います。その頑張りが、人間力の成長の糧となります。

また、皆さんが未来に向かってキャリアを紡いでいく時、人間関係が非常に大切な役割を果たします。友達や信頼できる仲間が、苦しい状況になった場合に支えとなります。この高校生活で得た友人、これから出会う仲間を大切に頑張ってください！

* 将来のリスク・トラブルを防ごう！ *

これまでは家族や学校に守られていましたが、今後の生活では注意が必要になります。賢い社会人・消費者になるため、様々なトラブルから自分を守る知識を身に付けましょう。

雇用問題・労働問題の解決方法について知る

働く上で困難に直面したときに、自分のせい・責任だと思って一人で悩んだりせず、公的な相談機関を利用して解決していけば良いことを知っておきましょう。

ハローワーク (公共職業安定所)	仕事を辞めたいときや、失業したとき、新たに仕事に就きたいときなどの相談に応じ、職業の紹介や職業訓練のあっせんが受けられます。	☎ 0155-23-8296
ジョブカフェ・ジョブサロン帯広	都道府県が設置する若者向けの雇用関連サービスを提供する施設です。地域の実情に応じたサービスを提供しています。	☎ 0155-26-2130
おびひろ若者サポートステーション	若者一人一人の状況に応じて、専門的な相談に乗ったり、各地域にある若者支援機関を紹介したりする施設です。	☎ 0155-66-7550
帯広総合労働相談コーナー	勤めた会社で何か問題が起きたときに、専門の相談員がいろいろな相談に乗り、問題解決のための支援をする機関です。	☎ 0155-97-1242
労働相談ホットライン	北海道の労働相談窓口でも相談を受け付けています。	フリーダイヤル ☎ 0120-81-6105
ポータルサイト「確かめよう労働条件」	法令・制度や相談機関の紹介など、労働条件に関する情報を分かりやすく掲載している厚生労働省の総合サイトです。	http://www.check-roudou.mhlw.go.jp

消費者トラブルの解決方法について知る



悪意を持った人たちは、若者を「騙しやすい人」として標的にしています。それは社会的な経験が少なく悪質商法や詐欺に対する知識をあまり持っていないからです。「インターネット通信販売で商品が届かない」「SNSで知り合った人から高額商品を勧められた」「必ず儲かるという『もうけ話』に誘われた」など、困った時は消費生活相談窓口にご相談しましょう。

北海道立消費生活センター相談専用電話 ☎050-7505-0999